

令和7年度第1回札幌方面中央警察署協議会議事概要

開催日時	令和7年6月19日（木） 午後2時00分から午後3時20分まで		
開催場所	中央警察署 7階武道場		
出席者	委員	警察署	
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 25%;"> <p>会長 高橋 健二 委員 石塚 祐江 渡辺 克枝 三浦 美雪 木下 範彰 齋藤 佳子 庄中 将人 武 春菜 平野 たまみ 佐伯 靖章</p> <p style="text-align: center;">10名(定員15名)</p> </div> <div style="width: 75%;"> <p>署長 高橋 俊彦 副署長 駿河 誠 警務官 増田 武嗣 会計官 鈴木 俊洋 生活安全官 加藤 創 地域官 藤田 隆朗 薄野交番所長 倉 正治 刑事官 大江 正巖 刑事官兼薄野 特別捜査隊長 仁木 俊徳 交通官 大澤 弘規 警備官 近藤 彰 事務局 警務係長・警務主任</p> <p style="text-align: right;">計13人</p> </div> </div>		
<ol style="list-style-type: none"> 1 開会の辞 2 会長・副会長の選出 3 会長・副会長挨拶 4 委員の皆様の御紹介 5 署長挨拶 <p style="margin-left: 20px;"> 本日は、御多用中のところ、「令和7年度第1回中央警察署協議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 また、委員の皆様には、警察業務の各般にわたり、格別のご支援とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして御礼を申し上げます。 当署からは、本年5月末の時点における管内の犯罪情勢、交通情勢、警察署の主な活動等について説明させていただきます。 当署としては、刑法犯の認知件数の増加や特殊詐欺被害の増加や管内イベントにおける警備等、その他、様々な捜査や警察活動を実施しておりますが、引き続き「犯罪や事故のない安全で安心して暮らせる北海道」の実現のため、署員が一丸となって治安維持に邁進してまいります。 </p> 6 幹部紹介 7 議事概要の署名人の指定 			

8 業務概況説明

- (1) 犯罪発生・検挙状況
- (2) 交通事故発生状況
- (3) 警察署活動について

9 質疑応答（事前に聴取した要望・意見と警察の説明など）

- (1) 桑園交番について

【委員】

桑園交番について、桑園西交番から移転し稼働しているが、交番とわかりづらいため、おしやれかつ分かりやすくするための工夫について検討をお願いします。

【警察】

近年の交番のデザイン・形状については、周囲の自治体・地域の特色に見合ったデザインや周囲の景観にマッチした外観を取り入れている一方、交番らしくないため分かりづらいといったご意見が寄せられることもあります。

当署といたしましては、これまでの交番同様に「桑園交番」がいち早く地域の「顔」になるように、各メディアやホームページ等の広報媒体での紹介や電子地図への登録を進めるほか、交番前での啓発活動など、地域に根付いた安全活動を推進して、多くの市民に周知していきたいと思っております。

- (2) 放置自転車について

【委員】

現在、放置自転車はどのように処理されていますか？

放置自転車の現状と、今後の見解についてご意見頂けるとありがたいです。

【警察】

拾得物は、落とした方が3か月経っても分からなかったり、拾ってくださった方に所有権が移っても受け取りに来なかったものなどは、所有権が北海道に帰属します。

当署では、令和6年中、年間約26万2千点（前年比約1万4千点増）の物品を扱っており、そのうち、約8万6千点の物品が北海道に帰属となります。

保管期間が経過し、所有権が北海道に帰属となった物品については、可能な限り売却することとしており、当署では毎月売却手続きを行い、自転車も売却しております。

- (3) 声掛け事案の発生状況について

【委員】

札幌市のホームページに、各区ごとの犯罪情勢などが掲載されており、中央区において子どもに対する声掛け事案の発生が昨年より増加している旨の記載がありました。

先日も、児童が腕を掴まれるなどの事案も発生したとの報道がありましたが、最新の発生状況等について伺えればと思います。

【警察】

当署における本年5月末までの子どもに対する声掛け事案等の発生状況は9件で前年と同数となります。

声掛け事案は前年より増加しており

① 赤信号待ち中、後方から両頬を手でつかまれ「冬休み終わったの」と声掛けされた

② 「観光しに来ただけど」と声掛けされた後、執拗に住所、氏名、学校等を聞かれた

③ 下校中すれ違いざまに頭を触られた
というような事案が発生しております。

当署といたしましては、関係機関・団体、地域の皆様の御協力をいただきながら予防と検挙の両輪で取組を進めて参ります。

また、皆様のお手元に資料を配付させていただきましたが、防犯メールやエックスで発信した犯罪発生情報のほか、手口別の犯罪発生マップ、防犯ブザー機能など被害防止に役立つ機能がひとつに集約されたスマートフォン用の防犯アプリ「ほくとポリス」について、広く従業員の方やお知り合いの方への利用を働き掛けていただきますようお願いいたします。

(4) 桑園交番の稼働状況について

【委員】

4月から桑園駅前に交番が移転し、地域の町内会報誌にも掲載されるなど、桑園地区の安心・安全を守っていただける存在として、地域住民からの期待度も高い状況です。

移転から数ヶ月経ちますので、その稼働状況等についてお聞かせいただければと思います。

【警察】

桑園交番は運用開始となり、3か月ほどが経過したところであり、令和6年と令和7年の4月、5月の2か月間で比較してみますと、交番管内における事件の発生状況、刑法犯の認知件数については、両年とも30件前後という状況です。

また交通事故についても、両年とも70件代で、死亡事故の発生はなく、大きな変化はありません。

これらの事件事故以外も含め、交番管内への通報件数で比較してみても、両年ともに400件前後で、特定の事案が急激に増えたり、減ったりしているというような治安上の大きな変化はありません。

ただ、新しい交番ということで、交番を見にきただけという来訪者も多くおまして、交番の認知度も上がっていると実感しております。

地域住民の皆様の安心の拠り所となるよう活動してまいりますので、今後ともご支援ご協力をお願いします。

(5) 自転車乗車ルールの周知について

【委員】

○ 自転車の交通ルールの周知について、何か取り組みはございますか。

雪解け後、より一層自転車の違反や危険行為が目にするため、強化していただきたい。

○ 春になって自転車を使用する人が増えてきましたが、危険な運転をする人も多く、ハラハラします。今一度「ルールを守って走る」ことを周知させてほしい。

【警察】

自転車の交通ルールの周知についてであります。道警察においては、令和6年の組織改正において、警察本部交通指導課に自転車等対策係、交通機動隊に指導取締りの専門部隊である遊撃特務小隊を新設するなど体制を強化し、街頭での指導取締りや関係機関・団体と連携した街頭指導を実施しております。

さらに、自転車利用者の交通ルール遵守や、マナー向上のため交通安全動画を作成し、SNS等を活用して配信しているほか、児童、生徒を対象とした自転車安全教室や交通安全講話を実施するなど学校や関係機関・団体と連携した交通安全教育を推進しており、中央警察署においても、本年4月以降、中高生を対象とした交通安全教室等各種啓発活動を実施し、

自転車の交通ルールの周知を図っているところです。

引き続き、広報啓発活動を実施するとともに、危険性・迷惑性の高い違反に重点をおいて集中的な取締りを実施するなど、自転車による交通事故の防止に取り組んでまいります。

(6) 高齢ドライバーの事故防止対策について

【委員】

高齢者ドライバー対策について、ニュース等で盛んに取り上げられておりますが、免許証の強制返納等検討はされておりますか。更新時の対応についても気になります。

【警察】

高齢運転者の交通事故防止対策についてであります。道警察では、運転に不安を感じる高齢運転者やその御家族からの安全相談を受け、自主返納制度や自主返納者に対する各種施策の教示等を行っているほか、交通事故の当事者となった70歳以上の運転者を対象として個別に交通安全指導を行っており、安全運転に必要な能力を欠くような病状がある場合は、医師の診断書に基づき、運転免許の取消、停止等の措置を行っております。

また、運転免許更新時には、過去に一定の違反歴がある75歳以上の高齢運転者は、運転技能検査等に合格しなければ運転免許の更新を受けることができなくなっており、さらに、75歳以上の高齢運転者に義務づけられている認知機能検査等の検査結果及び医師の診断書により認知症と判断された場合には、運転免許の取消等が行われることとなっております。

(7) 不審者の情報について

【委員】

最近、桑園地区において刃物を所持した不審者が出没したとの情報があると思いますが、その状況について、お答えできる範囲で構いませんのでお聞かせいただけますか。

【警察】

ただ今、ご質問がありました、桑園地区の刃物所持の不審者事案につきまして、お答えいたします。

発生については、中央警察署管内と西警察署管内の境界付近での目撃が相次いでいるという状況になります。

北8条西22丁目付近で発生した件につきましては、行為者を特定し解決しておりますが、北9条西17丁目及び北7条西19丁目での目撃情報については、今現在も捜査中となります。

10 懲戒処分等報告について

11 閉会の辞